

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：農林水産業費 項：畜産業費 目：畜産振興費

事業名 種畜検査費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部 家畜防疫対策課 防疫指導係 電話番号：058-272-1111(内 2885)

E-mail：c11449@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 169 千円 (前年度予算額：164 千円)

< 財源内訳 >

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄 附 金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	164	0	0	0	0	0	135	0	29
要求額	169	0	0	0	0	0	139	0	30
決定額	169	0	0	0	0	0	139	0	30

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

家畜改良上極めて重要である家畜の雄は、伝染性疾患、遺伝性疾患、繁殖機能の障害等の衛生検査、血統、能力、体型の判定が必要であり、家畜改良増殖法第4条により種畜検査を受検した雄でなければ種付けや人工授精に使用できないことになっている。

(2) 事業内容

独立行政法人家畜改良センターが実施する定期種畜検査の受検予定家畜の雄について、家畜改良増殖法に基づいた各種衛生検査を行う。

また、必要に応じて県による臨時種畜検査を実施する。

(3) 県負担・補助率の考え方

- ・ 定期種畜検査：家畜改良センター（国）10/10
- ・ 臨時種畜検査：県 10/10

(4) 類似事業の有無

- ・ 無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
旅費	69	現畜確認旅費
消耗品費	93	検査用消耗品費
役務費	7	検体送付費用
合計	169	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・ 新「ぎふ農業・農村基本計画」（R3～7）

(3) ぎふ農畜水産物のブランド展開

飛騨牛をはじめとする売れる畜産物を支える体制強化

(2) 他県の状況

- ・ 都道府県のうち種畜がいる自治体は類似事業を実施

事業評価調書（県単独補助金除く）

新規要求事業
継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
 家畜改良増殖法に基づき、独立行政法人家畜改良センターによる定期種畜検査を年1回実施する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 (前々年度末時点)	目標	達成率
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%

指標を設定することができない場合の理由

法令に基づき実施する検査であり、指標を設定することは適切ではない。

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
 令和2年度検査実施件数
 牛 32頭、馬 1頭、豚 0頭 計 33頭

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
 県内の種雄牛、種雄馬の有効利用を図ることができた。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ：必要性が高い ：必要性が低い 	
(評価)	家畜の雄を種付け又は家畜人工授精に利用するには、本事業による種畜検査に合格し、種畜証明書の交付を受ける必要がある。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている ：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価)	種畜検査の実施により、県内産ブランド畜産物の増産に寄与している。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ：効率化は図られている ：向上の余地がある 	
(評価)	やむを得ない理由で独立行政法人家畜改良センターの定期種畜検査が受けられなかった場合、県による臨時種畜検査により別途対応することで受検者の利便を図っている。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 臨時種畜検査は、地方種畜検査員が検査を行うが、検査を行う頻度が数年に1度と少ないため、地方種畜検査員の技術力を保持することが必要。

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 県内畜産物の増産のために、今後も法律に基づき継続が必要である。
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【 課 】
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：農林水産業費 項：畜産業費 目：家畜保健衛生費

事業名 死亡牛BSE検査推進事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部 家畜防疫対策課 防疫指導係 電話番号：058-272-1111 (内 2886)

E-mail：c11449@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 1,795 千円 (前年度予算額：1,795 千円)

< 財源内訳 >

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄 附 金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	1,795	897	0	0	0	0	0	0	898
要求額	1,795	897	0	0	0	0	0	0	898
決定額	1,795	897	0	0	0	0	0	0	898

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

- ・国内での牛海綿状脳症 (BSE) の発生を契機に、家畜伝染病予防法及び牛海綿状脳症対策特別措置法等により、平成 15 年度から 24 か月齢以上の死亡牛及び家畜防疫員が必要と認めた牛等の検査が義務化された。
- ・後に法施行規則の改正に伴い、死亡牛の検査対象月齢は、平成 27 年度から 48 か月齢以上、平成 31 年度から 96 か月齢以上に引き上げられているが、県内の清浄性確認のためにも必要な検査であることから、BSE の検査を継続して実施する必要がある。

(2) 事業内容

- ・家畜伝染病予防法及び牛海綿状脳症対策特別措置法に基づき、96 ヶ月齢以上の死亡牛等を対象に、検査材料の採取及び BSE の検査を実施する。

(3) 県負担・補助率の考え方

- ・県：1/2、国：1/2 (消費・安全対策交付金)

(4) 類似事業の有無

- ・無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
需用費	1,795	検査用消耗品、燃料費
合計	1,795	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・「清流の国ぎふ」創生総合戦略 (R1 ~ 5)
 - 2 健やかで安らかな地域づくり
 - (2) 安らかに暮らせる地域
 - 災害と危機事案に強い岐阜県づくり
- ・新「ぎふ農業・農村基本計画」 (R3 ~ 7)
 - (2) 安心して身近な「ぎふの食」づくり
 - 家畜伝染病に対応できる畜産産地づくり

事業評価調書（県単独補助金除く）

新規要求事業
継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
 BSE検査の推進により発生予防対策の有効性の確認及び迅速かつ的確な防疫措置によるまん延防止及び安心・安全な畜産物の供給を図る。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 <small>（前々年度末時点）</small>	目標	達成率
						%
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%

指標を設定することができない場合の理由

家畜伝染病予防法及び牛海綿状脳症対策特別措置法に基づくBSE検査の実施が目的であるため、数値により目標を設定することは適さない。

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
 96ヶ月齢以上の死亡牛等を対象に全頭検査を実施した。

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
 BSE検査の推進により、県内の発生予防対策の有効性が確認でき、県内産畜産物の安心・安全に資することができた。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ：必要性が高い ：必要性が低い 	
(評価)	家畜伝染病予防法及び牛海綿状脳症対策特別措置法に基づき実施が必要な死亡牛のBSE検査である。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている ：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価)	県内の発生予防対策の有効性を確認でき、県内産畜産物の安心・安全に資することができた。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ：効率化は図られている ：向上の余地がある 	
(評価)	焼却処理頻度を下げて燃料費の削減を図りながらも、事業の有効性を保っている。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 平成25年5月、日本は国際獣疫事務局より最高ランクである「無視できるBSEリスクの国」に認定されたところであるが、今後も、安全・安心な畜産物を供給するために適切な家畜の生産がされていることの確認のため、検査が必要である。
--

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 引き続き、家畜伝染病予防法及び牛海綿状脳症対策特別措置法に基づき、96ヶ月齢以上の死亡牛等のBSE検査を実施していく。
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【 課 】
組み合わせで実施する理由や期待する効果 など	

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：農林水産業費 項：畜産業費 目：家畜保健衛生費

事業名 監視・危機管理体制整備促進対策事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部 家畜防疫対策課 防疫指導係 電話番号：058-272-1111 (内 2886)

E-mail：c11449@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 1,048 千円 (前年度予算額：1,147 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄 附 金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	1,147	573	0	0	0	0	0	0	574
要求額	1,048	524	0	0	0	0	0	0	524
決定額	1,048	524	0	0	0	0	0	0	524

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

家畜保健衛生所法の目的である「畜産経営の安定と安全な畜産物の確保」のためには、家畜衛生上必要な情報の収集・発信、家畜衛生対策、安全な畜産物確保のための調査指導が必要であり、本事業はそのうちの情報収集・発信部分を担っている。

全国で発生している疾病の発生状況や対策方法の情報収集・発信は、家畜衛生推進上不可欠であり、農林水産省から公表されている口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザ等の指針により、最新の発生情報等について、全ての畜産関係者へ迅速に情報提供することが必要となっている。

(2) 事業内容

家畜の伝染性疾病の発生状況等家畜衛生関連情報の収集、最新の家畜伝染病の発生情報を畜産関係者に対して発信する。

(3) 県負担・補助率の考え方

県：1/2、国：1/2(消費・安全対策交付金)

(4) 類似事業の有無

各都道府県は、それぞれ消費・安全対策交付金により家畜衛生に資する類似事業を実施している。

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	48	業績発表会審査員謝金
旅費	403	業績発表会参加旅費
需用費	183	消耗品費、印刷製本費
役務費	389	郵便代、電話代
負担金	25	業績発表会負担金
合計	1,048	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・「清流の国ぎふ」創生総合戦略(R1~5)
 - 2 健やかで安らかな地域づくり
 - (2)安らかに暮らせる地域
 - 災害と危機事案に強い岐阜県づくり
- ・新「ぎふ農業・農村基本計画」(R3~7)
 - (2)安心で身近な「ぎふの食」づくり
 - 家畜伝染病に対応できる畜産産地づくり

事業評価調書（県単独補助金除く）

新規要求事業
継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
 家畜の伝染性疾病の発生状況等家畜衛生関連情報の収集、最新の家畜伝染病の発生情報を迅速に畜産関係者に対し発信する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 <small>（前々年度末時点）</small>	目標	達成率
家畜衛生情報の発信回数	(H)	92回 (H29)	202回 (H30)	137回 (R1)	48回 (R3)	285%
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%

指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
 ・家畜保健衛生業績発表会等での情報収集・交換
 ・広報等様々な通信手段を活用した的確かつ迅速な農家、獣医師、市町村、関係機関等への情報発信及び情報収集
 ・各県からの疾病発生状況報告による全国レベルでの情報交換

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
 特定家畜伝染病防疫指針では、すべての畜産関係者に迅速に情報提供することが義務付けられている。
 海外で発生した海外悪性伝染病に関する情報や国内で発生した豚熱や鳥インフルエンザウイルスの分離状況の情報等を速やかに提供し注意喚起をすることができた。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ：必要性が高い ：必要性が低い 	
(評価)	家畜衛生情報等を収集し、畜産関係者に対し発信することは、危機管理上重要であり、本事業の必要性は高い。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている ：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価)	高病原性鳥インフルエンザ発生時等の情報発信、家畜衛生上問題となる疾病に関する情報収集及びそれに基づく衛生指導を行い、生産性の向上と安全な畜産物生産に寄与している。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ：効率化は図られている ：向上の余地がある 	
(評価)	市町村や関係団体等畜産関係者にも生産者指導のための情報源として情報発信、情報共有し、効率的な家畜衛生の推進に寄与している。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 発生状況や対策方法に関する情報だけではなく、伝染性疾病全般に対応すべく、対策の根本となる飼養衛生管理技術についても情報提供していくよう改善する。
--

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 家畜衛生情報の収集・発信については危機管理上重要であり、家畜衛生に関する情報収集の唯一の事業であることから、継続して実施していく。
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【 課 】
組み合わせる理由や期待する効果 など	

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：農林水産業費 項：畜産業費 目：家畜保健衛生費

事業名 地域衛生管理技術対策事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部 家畜防疫対策課 防疫指導係 電話番号：058-272-1111 (内 2886)

E-mail：c11449@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 8,158 千円 (前年度予算額：8,157 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄 附 金	そ の 他	県 債	一 般 財 源
前年度	8,157	4,078	0	0	0	0	0	0	4,079
要求額	8,158	4,079	0	0	0	0	0	0	4,079
決定額	8,158	4,079	0	0	0	0	0	0	4,079

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

畜産経営の向上と安全な畜産物の確保を目的とした畜産農家における衛生対策は、急性伝染病の予防はもちろん、生産性を低下させる慢性疾病の調査及び対応、高度な飼養衛生技術等が必要となる。本事業は農家での家畜衛生対策のための疾病発生の診断及び対策の指導を行っている。

(2) 事業内容

家畜伝染病予防事業のみでは実施できない伝染性疾病(牛白血病等)への対応を強化し、畜産農家で問題となっている疾病の調査分析を行い、早期対策の指導を実施する。

さらに伝染性疾病の対応のみならず、飼養衛生管理技術の指導を実施し、疾病発生を未然に防止することにより、家畜保健衛生所法の目的である畜産経営の安定と安全な畜産物の確保を図る。

(3) 県負担・補助率の考え方

県：1/2、国：1/2(消費・安全対策交付金)

(4) 類似事業の有無

各都道府県は、それぞれ消費・安全対策交付金により家畜衛生に資する類似事業を実施している。

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
旅費	321	講習会参加旅費
需用費	7,520	検査用消耗品、公用車ガソリン代
役務費	189	郵便代、電話代
使用料	38	公用車高速道路利用料
負担金	90	講習会参加負担金
合計	8,158	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・「清流の国ぎふ」創生総合戦略(R1~5)
 - 2 健やかで安らかな地域づくり
 - (2)安らかに暮らせる地域
 - 災害と危機事案に強い岐阜県づくり
- ・新「ぎふ農業・農村基本計画」(R3~7)
 - (2)安心で身近な「ぎふの食」づくり
 - 家畜伝染病に対応できる畜産産地づくり

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業
継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
 家畜伝染性疾病や地域で問題となっている疾病の調査、家畜衛生対策、安全な畜産物確保のための調査指導を実施する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
				(前々年度末時点)		
全農場の巡回指導	(H)	全戸 (H29)	全戸 (H30)	全戸 (R1)	全戸 (R3)	100%
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%

指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）

- ・全農場の巡回指導による衛生管理技術レベルの把握及び指導
- ・地域内での飼養衛生管理基準関連講習会や現地研修会の開催
- ・衛生管理技術レベルに応じた、農場における各種疾病調査
- ・立入指導強化による飼養衛生管理技術の向上
- ・牛白血病及び牛ウイルス性下痢・粘膜病などの生産性を阻害する慢性疾病、伝染性疾病の調査・指導
- ・動物衛生研究所で開催される講習会等への参加

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
 牛白血病の検査及び牛ウイルス性・下痢粘膜病の検査指導を実施し、まん延防止のための対策を講じるよう、各農家に合わせた指導を実施した。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ：必要性が高い ：必要性が低い
(評価)	家畜農家での家畜衛生対策のための疾病発生の診断、対策の指導及び速やかな情報伝達を行うための事業であり必要性は高い。
	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている ：まだ期待どおりの成果が得られていない
(評価)	各種疾病の診断・指導の結果として、家畜衛生技術レベルを維持することができ、生産性の向上及び安全な畜産物生産に寄与している。
	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ：効率化は図られている ：向上の余地がある
(評価)	家畜保健衛生所及び関係機関と連携を取り実施している。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 <ul style="list-style-type: none"> ・疾病の発生・まん延防止には、迅速な診断、早期指導が不可欠 ・重要伝染病の対策を実施する上で、日頃から飼養者自らの飼養衛生管理基準の遵守が不可欠
--

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 家畜衛生対策、家畜衛生技術の一定レベルの維持・向上のため、地域で発生している疾病の診断調査及びその結果に基づく指導は、最低限必要であり、継続して実施していく。
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【 課 】
組み合わせる理由や期待する効果 など	

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：農林水産業費 項：畜産業費 目：家畜保健衛生費

事業名 家畜疾病診断精度管理向上事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部 家畜防疫対策課 防疫指導係 電話番号：058-272-1111(内2885)

E-mail：c11449@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 2,276千円(前年度予算額：2,275千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄 附 金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	2,275	1,137	0	0	0	0	0	0	1,138
要求額	2,276	1,138	0	0	0	0	0	0	1,138
決定額	2,276	1,138	0	0	0	0	0	0	1,138

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

- ・食品や人の衛生分野の検査業務においては、検査データの信頼性を客観的に証明できる体制の整備が求められている。家畜衛生分野も例外ではなく、家畜保健衛生所における組織的に系統だった精度管理を導入し、検査技術や検査結果への信頼性向上を図ることが重要である。
- ・県内の家畜伝染性疾病の清浄維持のためには必要であり、輸出国先に対する診断体制の信頼確保の観点からも必要である。
- ・家畜保健衛生所法施行令が改正され(H30.8.1公布、H31.4.1施行)、家畜保健衛生所で行われる試験及び検査の信頼性を確保(精度管理)するために必要な措置をとることが義務化された。
- ・当県においても、県内の家畜保健衛生所4カ所で精度管理を導入し、運用している。

(2) 事業内容

- ・家畜保健衛生所における迅速・正確な検査の実施と、検査技術や検査結果の信頼性向上を図るため、検査機器の定期的な校正、ガイドラインや標準手順書の作成、外部精度管理調査を実施する。

(3) 県負担・補助率の考え方

県：1/2、国：1/2(消費・安全対策交付金)

(4) 類似事業の有無

各都道府県は、それぞれ消費・安全対策交付金により家畜衛生に資する類似事業を実施している。

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
旅費	192	研修会等の参加旅費
需用費	20	消耗品費
役務費	2,064	各種検査機器の校正経費、外部精度管理調査経費
合計	2,276	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・「清流の国ぎふ」創生総合戦略(R1~5)
 - 2 健やかで安らかな地域づくり
 - (2)安らかに暮らせる地域
 - 災害と危機事案に強い岐阜県づくり
- ・新「ぎふ農業・農村基本計画」(R3~7)
 - (2) 安心で身近な「ぎふの食」づくり
 - 家畜伝染病に対応できる畜産産地づくり

事業評価調書（県単独補助金除く）

新規要求事業
継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
県下すべての家畜保健衛生所における精度管理体制を構築する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 <small>（前々年度末時点）</small>	目標	達成率
						%
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%

指標を設定することができない場合の理由

家畜疾病の診断で使用する検査機器の校正や国の研修会等へ参加する事業であり、指標を設定することは適当でない。

（前年度の取組）

- ・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
- ・各家畜保健衛生所における迅速・正確な家畜疾病の検査を行うために、要領及び標準作業手順書の作成、検査機器の定期的な校正を行った。
- ・各家畜保健衛生所の精度管理担当者が研修会のウェブ会議に参加した。

（前年度の成果）

- ・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
- ・家畜疾病の検査技術や検査結果の信頼性向上を図ることができた。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ：必要性が高い ：必要性が低い 	
(評価)	家畜保健衛生所法施行令が改正され（H30.8.1 公布、H31.4.1 施行）、家畜保健衛生所で行われる試験及び検査の信頼性を確保（精度管理）するために必要な措置をとることが義務化されたため、県下すべての家畜保健衛生所において対応する必要がある。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている ：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価)	家畜疾病の検査技術や検査結果の信頼性向上を図ることができた。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ：効率化は図られている ：向上の余地がある 	
(評価)	動物衛生研究所、動物検疫所等と連携を図り、効率的な実施が行われている。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 県下すべての家畜保健衛生所で精度管理を実施するためには、精度管理に適した機械整備や検査を行う職員の技術向上が必要である。
--

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 検査技術や検査結果の信頼性向上、家畜伝染性疾患の清浄維持のために、今後も継続して実施する必要がある。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【 課 】
組み合わせる理由や期待する効果 など	

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：農林水産業費 項：畜産業費 目：家畜保健衛生費

事業名 畜産物安全対策事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部 家畜防疫対策課 防疫指導係 電話番号：058-272-1111 (内 2885)

E-mail：c11449@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 1,180 千円 (前年度予算額：1,179 千円)

< 財源内訳 >

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄 附 金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	1,179	589	0	0	0	0	0	0	590
要求額	1,180	590	0	0	0	0	0	0	590
決定額	1,180	590	0	0	0	0	0	0	590

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

「畜産経営の安定と安全な畜産物の確保」のためには、家畜衛生上必要な情報の収集・発信、家畜衛生対策、安全な畜産物確保のための調査指導が必要であり、本事業はそのうちの安全な畜産物確保のための調査指導に係る部分を担っている。

畜産物の安全性の向上のためには、個々の畜産農場における衛生管理を向上させ、農場から消費者までの一貫した衛生管理を行うことが重要である。

(2) 事業内容

動物用医薬品等の使用実態と薬剤耐性菌発現状況との関係の調査及び動物用医薬品の品質検査の実施により、適正な動物用医薬品等の使用及び畜産物安全性の確保を図る。

さらに、薬剤耐性菌調査及び動物用医薬品品質検査は、全国レベルでデータが集積され、国家レベルでの医薬品の安全性確保及び適正使用の確保につながる。

農場 HACCP (畜産物の安全性確保のための危害要因を分析、評価、管理して製品の汚染を防止する) の考え方の普及を進める。

(3) 県負担・補助率の考え方

県：1/2、国：1/2（消費・安全対策交付金）

(4) 類似事業の有無

各都道府県は、それぞれ消費・安全対策交付金により家畜衛生に資する類似事業を実施している。

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
旅費	237	検査・指導・研修会旅費
需用費	925	消耗品費、公用車ガソリン代
役務費	18	郵便代
合計	1,180	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・「清流の国ぎふ」創生総合戦略（R1～5）
 - 2 健やかで安らかな地域づくり
 - (2)安らかに暮らせる地域
 - 災害と危機事案に強い岐阜県づくり
- ・新「ぎふ農業・農村基本計画」（R3～7）
 - (2) 安心で身近な「ぎふの食」づくり
 - 安心と信頼を届ける農畜水産物の生産展開
 - 家畜伝染病に対応できる畜産産地づくり

事業評価調書（県単独補助金除く）

新規要求事業
継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
 畜産経営の安定と安全な畜産物の確保を図るため、薬剤耐性菌調査及び動物用医薬品品質検査を実施するとともに、農場 HACCP の普及を推進する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
				(前々年度末時点)		
薬剤耐性菌調査検体数	(H)	17 (H29)	10 (H30)	11 (R1)	10 (R3)	110%
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%

指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）

- ・ 農家および指導獣医師への動物用医薬品等の使用実態調査
- ・ 家畜由来細菌（サルモネラ・ブドウ球菌など）の薬剤感受性試験の実施及びその結果により、薬剤耐性菌出現防止のための動物用医薬品等の適正使用指導と畜産物の安全性確保の啓発
- ・ 動物用医薬品の収去による品質検査
- ・ 医薬品検査、耐性菌検査手技について、国主催の研修会参加
- ・ 農場 HACCP の考え方の普及・推進

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果

- ・ 動物用医薬品の流通・使用の適正化が図られている。
- ・ 農場 HACCP の考え方について広く周知した結果、認証取得に向けて取り組みを開始の動きが認められた。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ：必要性が高い ：必要性が低い 	
(評価)	薬剤耐性菌調査及び動物用医薬品品質調査は、全国でのデータ集積により、国レベルでの医薬品の安全性確保及び適正使用の確保の上でも重要。消費者に安全な畜産物を提供するためには農場 HACCP の取組みの推進が必要。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている ：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価)	薬剤耐性菌調査や医薬品品質確保検査等により、動物用医薬品の不適切な流通・使用が未然に防止できており、生産性の向上及び安全な畜産物生産に寄与している。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ：効率化は図られている ：向上の余地がある 	
(評価)	農場 HACCP 認証取得に係る関係機関等との連携を密にして実施している。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 ・全国的な継続した有害物質残留畜産物の摘発があり、県内でも平成 19 年に鶏卵へ、平成 27 年に冷凍あゆ及び肥育牛への薬剤残留事例が発生。 ・世界的な薬剤耐性菌感染症の拡大を受け、国内では薬剤耐性対策アクションプランが策定され、抗菌性物質のさらなる慎重使用が求められる。
--

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか ・生産段階での食中毒菌汚染防止や有害物質残留防止の反復指導による畜産物の安全性確保意識の高揚及び農場 HACCP の考え方の普及・推進、認証取得支援 ・動物用医薬品等使用実態調査等の結果を用いた適正流通、適正使用の継続的な指導 ・継続的な耐性菌の発現状況のモニタリング実施
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【 課 】
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：農林水産業費 項：畜産業費 目：家畜保健衛生費

事業名 動物用医薬品製造業者等監視指導費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部 家畜防疫対策課 防疫指導係 電話番号：058-272-1111 (内 2885)

E-mail：c11449@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 112千円 (前年度予算額：109千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄 附 金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	109	109	0	0	0	0	0	0	0
要求額	112	112	0	0	0	0	0	0	0
決定額	112	112	0	0	0	0	0	0	0

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

動物用医薬品の薬事監視事務は、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(医薬品医療機器等法)及び同法施行令により、地方自治法に定める法定受託事務として規定されている。

(2) 事業内容

医薬品医療機器等法に基づき、動物用医薬品の製造業者・製造販売業者が法に基づいた許可を取得する際に、施設や業務の体制が整っているかを審査するため、立入検査等を実施する。

(3) 県負担・補助率の考え方

国委託金 10/10 (法定受託事務)

(4) 類似事業の有無

動物用医薬品の製造業者・製造販売業者のある都道府県においては類似事業を実施している。

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
旅費	19	立入検査旅費
需用費	83	書籍購入等
役務費	10	郵便代
合計	112	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・「清流の国ぎふ」創生総合戦略（R1～5）
 - 2 健やかで安らかな地域づくり
 - (2) 安らかに暮らせる地域
 - 災害と危機事案に強い岐阜県づくり
- ・新「ぎふ農業・農村基本計画」（R3～7）
 - (2) 安心して身近な「ぎふの食」づくり
 - 家畜伝染病に対応できる畜産産地づくり

事業評価調書（県単独補助金除く）

新規要求事業
継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
 動物用医薬品の品質、安全性及び有効性を確保するため、動物用医薬品製造業者等から法に基づく許可申請等があった際に立入検査等を実施する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 <small>（前々年度末時点）</small>	目標	達成率
						%
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%

指標を設定することができない場合の理由

この事業は法律に基づき行う検査等であるため、指標を設定することは適切ではない。

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
 動物用医薬品等の製造に関する許可申請等の審査、立入検査を実施した。
 （3カ所）

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
 許可申請等の審査、立入検査等において違反等は確認されていない。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ：必要性が高い ：必要性が低い 	
(評価)	国の法定受託事務であり、適切な動物用医薬品の製造販売に不可欠な事業である。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている ：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価)	動物用医薬品等の許可申請等の審査、立入検査等により、適正な製造に寄与している。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ：効率化は図られている ：向上の余地がある 	
(評価)	国と連携をとりながら適正かつ効率的な薬事監視事務の実施体制が確保できている。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 きめ細かな監視を行うためには、国との密接な連携が必要である。
--

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 今後も動物用医薬品製造販売業・製造業等の継続的な監視を実施し、動物用医薬品の品質、安全性及び有効性の確保に取り組む。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【 課 】
組み合わせる理由や期待する効果 など	